

令和7年度 奨学生募集案内 (5月)

(高校生対象) 令和7年5月14日

16. 長崎ロータリークラブ奨学金(給付型)

1. 内容

- ① 高校生が突発的な事情により学業の継続が極めて困難となった場合に、公的奨学金等を受給するまでの「つなぎ」のための奨学金。
- ② 突発的な事情とは、4月1日以降に発生した扶養者の疾病や不測の事故等による生活困窮を指す。
- ③ 学業成績の条件はないが、素行等については考慮する場合あり
- ④ 給付のため返済義務なし
- ⑤ 支給額は、月額5万円を限度

2. 給付の対象範囲

- ① 就学継続のための費用。(就学支援金で補填されない校納金、通学費用、教材費等が対象。)
- ② 過去の未納金額は支給の対象外

3. 支給期間及び方法

- ① 支給開始月より学年末まで
- ② 給付金は毎月学校長あてに送金

4. 申込時必要書類

- ① 長崎ロータリークラブ奨学生願書
- ② 希望奨学金算出明細書

5. その他(①奨学金の使途 ②自己PRを手書きの作文等)

- ① 奨学金支給の検討にあたり、当クラブの担当者が希望生徒又は担当教師との面談の可能性あり
- ② 学年末頃に、奨学金を受給して学業を継続できたことなどを記載した本人直筆の文書を送付

校内締め切り・・・なし(随時受付)

17. 加藤山崎奨学金(給付型)

1 応募資格

- ア) 高校2年生対象
- イ) 学業全般もしくは文化・芸術・科学分野で優秀な成績をおさめており、品行方正である者
※前年度の評定平均4.3以上
- ウ) 学校長が推薦する者(1校につき3名まで)
※他団体などの奨学金との併給可。加藤山崎修学支援金との併願は可、併給は不可

2 奨学金の使途

- ア) 学業もしくは文化・芸術・科学分野等、給付対象となる分野での諸活動費
- イ) 学業向上もしくは給付対象となる分野で必要となる経費(学費等)への充当

3 給付額および期間

5万円(採用年度内に1回限り、返還不要)

4 その他

- ア) 願書(作文)の提出
- イ) 採用年度の3月と卒業年度の3月に奨学生の手書きによる『報告書』の提出

校内締め切り・・・5月30日(金)

18. 加藤山崎修学支援金(給付型)

1 応募資格

ア)前年度の評定平均2.7以上

イ)学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者

ウ)学校長が推薦する者(1校につき3名まで)

※他団体などの奨学金との併給可。加藤山崎奨学金との併願は可、併給は不可

2 修学支援金の使途

ア)学業に関する費用(授業料、学用品等)

イ)学校生活を送るのに必要となる費用(修学旅行費等)

3 給付額および期間

年額5～10万円(卒業までの期間、返還不要)

4 その他

- ・願書(1,600字程度の手書きの作文等)、所得・控除に関する各種証明書類が必要
- ・給付期間中の毎年1回、『報告書』の提出

校内締め切り…**5月30日(金)**

19. 時津町奨学生(貸与型)

1 応募資格

ア)主たる生計者が町内に住所を有していること

イ)経済的な理由によって修学が困難であること

ウ)学業成績が良好であること(全履修科目の評定平均3.0以上)

エ)品行方正であること

※日本学生支援機構が定める奨学金(給付型奨学金を除く)との併給不可

2 貸与額および貸付期間

月額15,000円、20,000円、25,000円のいずれかから選択、最短の修業期間

校内締め切り…**5月30日(金)**

書類は時津町役場 教育総務課で配布。各自申込。

《 奨学金応募希望者 》

① 担任の先生に早めに申し出てください

② 在学奨学金係：秋元・吉田健 から書類(願書等)を受け取り、

校内締め切り日までに、各種証明書類など必要書類を揃えて提出してください。(締切厳守)

※その他の奨学団体からの募集については、募集案内が届き次第、連絡します